

## 農林水産委員会記録

- 1 期 日 平成20年11月19日（水）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 宮 政利  
副委員長 沖井 純  
委 員 高木昭夫、河井案里、小林秀矩、大井哲郎、芝 清、  
田辺直史、山崎正博、小島敏文、檜山俊宏
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員

[農林水産局]

農林水産局長、総務管理部長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、団体検査課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、技術総括監、農林整備管理課長、農業基盤課長、林業課長、森林保全課長

### 6 報告事項

- (1) ひろしまフードフェスティバルの開催結果について
- (2) 国の燃油・飼料・肥料高騰緊急対策について
- (3) 平成20年産水稻の作柄概況について
- (4) 五日市漁港フィッシャリーナ施設に係る指定管理者の候補者の選定について

### 7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時33分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（高木委員） 先ほど御説明がありましたが、水稻の作況が県平均で103、南部で言えば104ということで、近年まれに見る豊作だったと思います。非常に心配しておりました豊作による値崩れもなく、昨年よりJAが買い入れ単価を引き上げるといことで、世の中はサブプライムローンで不景気と言われてはいますが、農家にとっては非常にありがたい年だったと思っております。なおかつ、集荷円滑化で出荷しないといけない30キログラムで3,500円というのもやむを得ないと思いますが、そうした中で政府は主食用の実勢価格の60キログラム12,000円、30キログラム6,000円で買い取るということですから、こちらも余り心配しなくていいということで、非常にありがたいことと思っております。ただ、これだけの豊作によりまして、かなりの余剰米が発生するわけですから、来年度にかけて作付を制限せざるを得ないというふうに思っております。農家としては転作率が増加するのではないかと非常に心配するわけで、水田協への配分が一日も早くされないと来年度の作付計画、肥料、農薬等の予約等も含めて、計画がなかなか立てられないという状況がありますので、

県としても国に働きかけをしていただいて、もし転作率が増えるということであれば、一日も早く水田協に対して配分割り当てをお示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○答弁（農産課長） 来年度の配分につきましては、12月上旬に農林水産省で会議が持たれ、国の方針なり各県への配分方針などが示されることになっておりますので、それを受けまして早急に対応してまいりたいと思っておりますし、基礎的な数字等につきましては現在きちんと精査しておりますので、でき次第情報提供してまいりたいと考えております。

○要望・質疑（高木委員） 国が基本方針を示さないといけないというのは当然でありますので、それを待って県としても一日も早く対応してほしいと要望をしておきます。

各市町への配分ですが、いささか配分方法がおかしいのではないかとこのところがありますので、配分の仕方についても一度中身を精査していただいて、より公平な形で配分がされるようお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○答弁（農産課長） 現在、配分の要素に加えておりますのは、担い手の育成であるとか、売れる米づくり、地元の農協等できちんと販売先が確保されている米について、そういうところを重点的に配分していこうということでやっております。今その情報等の整理をしておりますので、適正を期してできるように努力してまいります。

(4) 閉会 午前10時49分